

平成 27年 06月 05日

国土交通大臣 殿

地域型住宅グリーン化事業 適用申請書

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称

中部でCHU!「共働きの家」

グループの名称

共働き夫婦の家を考える会

直近採択グループ番号

※過去に地域型ブランド化事業で
採択を受けたグループは記入

(グループ代表者)

代表者名

大森 宏幸

代表者印

代表者所属先

大森木材株式会社

代表者構成員番号

Ⅲ-2, IV-2

代表者所在地

愛知県名古屋市南区桜本町35

代表者電話番号

052-819-1700

(グループ事務局)

事務局事業者名

株式会社アルファフォーラム

事務局構成員番号

V-1

事務局担当者名

山口 大祐

印

事務局郵便番号

101-0053

事務局所在地

東京都千代田区神田美土代町11-8

事務局電話番号

03-6273-7236

事務局FAX

03-6273-7237

事務局担当者E-mail

daisuke@a-forum.jp

1. 地域型住宅の名称(必須)	中部でCHU!「共働きの家」
2. グループの名称(必須)	共働き夫婦の家を考える会
3. 直近採択グループ番号(必須)	—
4. 地域型住宅供給対象地域(必須)	愛知県・岐阜県・三重県・長野県・静岡県
5. 結成年(必須)	2014 年
6. グループ代表者名(必須)	大森 宏幸
7. グループ代表者の所属先(必須)	大森木材株式会社
8. グループ代表者の構成員番号(必須)	Ⅲ-2, IV-2
9. グループ代表者所在地(必須)	愛知県名古屋南区桜本町35
10. グループ代表者電話番号(必須)	052-819-1700
11. グループ事務局事業者名(必須)	株式会社アルファフォーラム
12. グループ事務局の構成員番号(必須)	V-1
13. グループ事務局担当者名(必須)	山口 大祐
14. グループ事務局郵便番号(必須)	101-0053
15. グループ事務局所在地(必須)	東京都千代田区神田美土代町11-8
16. グループ事務局電話番号(必須)	03-6273-7236
17. グループ事務局FAX番号(必須)	03-6273-7237
18. グループ事務局担当者E-mail(必須)	daisuke@a-forum.jp

(構成員数)		(構成員を含まない理由)
I. 原木供給	12	原木供給業者が海外であるため本申請において、必要とされる本社の法大登記事項証明書及び沿革の入手が不可能であったため原木供給業者の登録を行っていない。該当事業者の原木出荷が適合していること以下に示す。(1)以下に該当する認定制度に基づき証明書の添付PEFC森林認証制度・森林経営の持続性や環境保全への
II. 製材・集材製造・合板製造	18	
III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)	9	
IV. プレカット	1	
V. 設計	7	
VI. 施工	8	
VII. 省エネルギー設備等の流通	0	
VIII. 木材を扱わない流通	0	
IX. I～VIII以外の業種	0	

A. 使用する地域材に関する事項 (必須)	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称	国内・国外
				番号記入欄
	合法木材	国内	合法木材証明制度	3 国内
	PEFC	国外	PEFC森林認証プログラム	2 国外

B. 平成27年度における補助対象の木造住宅の申請戸数及び地域材加算申請戸数 (必須)	長寿命型(長期優良住宅) 経験工務店+未経験工務店の合計 4 戸		地域材加算合計 4 戸	
	うち経験工務店による長期優良住宅 合計 2 戸	うち未経験工務店による長期優良住宅 合計 2 戸		
	うち申請が確実 1 戸	うち申請が確実 1 戸	地域材加算(うち申請が確実) 2 戸	
	うち申請が未確定 1 戸	うち申請が未確定 1 戸	地域材加算(うち申請が未確定) 2 戸	
	高度省エネ型(認定低炭素住宅) 合計 10 戸		地域材加算合計 10 戸	
	うち申請が確実 2 戸	地域材加算(うち申請が確実) 2 戸		
うち申請が未確定 8 戸	地域材加算(うち申請が未確定) 8 戸			
高度省エネ型(ゼロ・エネルギー住宅) 合計 0 戸		地域材加算合計 0 戸		
うち申請が確実 0 戸	地域材加算(うち申請が確実) 0 戸			
うち申請が未確定 0 戸	地域材加算(うち申請が未確定) 0 戸			
C. 平成27年度における補助対象の優良建築物の申請棟数及び床面積(優良建築物を供給するグループのみ必須)	優良建築物			
	うち申請が確実 0 棟	0 m ²		
	うち申請が未確定 0 棟	0 m ²		

D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール (必須)	施工事業者からのヒアリングをもとに確定している戸数から優先して配分する。採択後、補助対象戸数が希望戸数以下の場合、請負契約が済んでいる案件から優先し、役員、事務局で話し合い決定する。			

E. 平成26年度の執行状況 (H26年度地域型ブランド化事業採択グループのみ必須)	長期優良住宅			
	採択戸数 戸	交付申請戸数 戸	完了実績見込み	
			竣工済 戸	竣工予定 戸
	木造建築物			
採択棟数 棟	採択床面積 m ²			

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 中部でCHU!「共働きの家」	(地域型住宅供給対象地域) 愛知県・岐阜県・三重県・長野県・静岡県
2. グループの名称・結成年(必須)	(グループの名称) 共働き夫婦の家を考える会	(結成年) 2015年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	---	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は○印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
ア. 特徴ある地域型住宅の目標設定		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	気候は年間を通じて比較的温暖な地域と一部寒冷地が含まれる、改正後の省エネルギー基準[平成25年基準]の地域区分では概ねIV地域となるが、寒暖の差は激しい地域であるため、住宅内の温度差を無くするための性能の高い断熱材を使用する。また冬季時の暖房使用による建物の内外部の温度差により壁内結露が懸念されるため、断熱材には水分を吸収しにくい圧縮硬質ウレタン断熱パネル、断熱ボードを使用する。 また、今後発生が予想される南海トラフの地震を想定し、構造は全棟許容応力度計算にて安全を担保する。 地盤については全棟、地盤調査を行い、必要ならば地盤改良工事を行う。	◎
②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	構造の点ではよりシンプルに力の流れを考え、プラン段階から構造を意識してプランニングする。 また、共働きがやや多い地域であり共働き夫婦がともに家事をこなせる住宅、例えば部屋干しできる洗面洗濯室を設けるなどの工夫をする。	○
③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	多湿な地域のため湿気のたまりやすい隅角部を極力減らす 構造の接合部を金物にすることにより圧縮硬質ウレタン断熱パネルがすき間なく柱に設置される、またその金物は塩害を受けやすい太平洋側に物件があることも考慮し、高耐食性めっき防錆処理が施された金物を使用する。	◎
④①～③の背景	1986年4月に男女雇用機会均等法が施工され、1990年代には男性のみが働く世帯を共働き世帯が上回った、それ以来共働き世帯は増加しているのが現状である【総務省「労働力調査特別調査」「労働力調査(詳細集計)」より】。この統計を元に当グループとしては時代に合った住宅を供給することが急務であると考え、その考えを元に性能や仕様を決定している。	○
⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入		
イ. 効率的な住宅生産体制の整備		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a. ①用材の寸法規格化や建材の統一、標準仕様の設定	モジュール規格化された圧縮硬質ウレタン断熱パネルがすき間なくはめ込めるよう、外回りの柱は開口部以外は極力φ910で立てる。床組は規格化された圧縮硬質ウレタン断熱ボードがすき間なくはめ込めるよう床は井桁組に、小屋組はφ910に梁桁を設置。屋根垂木については規格化された断熱パネルの厚みを考慮し垂木の寸法は45x90以上とする。また、断熱パネルは2種類(垂木φ455、垂木φ303)用意し、屋根構面の剛性確保及び積載荷重(積雪荷重)が大きい場合に対応する。	◎
②建材・資材調達のコスト削減や事務の合理化	プラン段階から構造設計が関与することにより梁成や柱位置の早期決定につながる、その情報を元に構造材、断熱材の数量を早期に拾い出すことが可能となり数量をグループ内で共有することにより、発注の際合理化につながる。	◎
③生産の合理化等に向けた委員会等の検討実施体制	各事業者による現場検証、実際施工する施工者を交えた意見交換会を定期に開催し情報をマニュアル化することにより、現場判断を極力減らす努力を続ける。	◎
④生産の合理化等に向けた事務局の役割	当グループの事務局が木造を専門とした構造設計事務所という特徴をいかし、省エネ性能、耐震性能の要である構造躯体から製品を規格化することによる合理化を事務局より各事業者に発信し続ける。	◎
b. ①グループの信頼性向上に向けた施工基準の整備	会で取り決めた、構造に関する仕様ルールを施工主様とプラン段階で意識することにより、より耐震性の高い住宅を供給する。 また、この仕様ルールは現場検証により常に目視しグループ間の共通認識として位置づける。 この仕様ルールの意味を施工主様と共有する。 ※提出書類として【仕様ルール】	◎
②グループの信頼性向上に向けた検査ルールを設定	現場検査がない長期優良住宅など、実際に建てられた住宅と設計図の整合が取れていないという事を重要課題として、住宅の要である構造については、プラン段階、設計段階で意匠設計、構造設計、プレカット事業者、断熱材メーカーで設計図＝施工図になるよう各事業者が意見を出し合い設計図書の精度を高める。 また、設計図＝施工図の意味を施工主様にも伝える。	◎
③グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール化	施工主様に対して、各設計図書、プレカット図面、断熱材割付図の提示。各図書の施工主への説明に努める	○
④グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組	木材のトレサビリティを木拾い表等により明確化させる。 構造の安全性がレーダーチャート化された「STRUXシート」を施工主様に手渡す。 構造に関しては、構造設計者が安全証明書を発行する ※提出書類として【STRUXシート】【安全証明書】	◎
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入		

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 中部でCHU!「共働きの家」	(地域型住宅供給対象地域) 愛知県・岐阜県・三重県・長野県・静岡県
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 共働き夫婦の家を考える会	(結成年) 2015年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	--	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①住宅履歴情報の共通管理 診断・点検方法の共通化	住宅履歴情報管理サービス「うちログ」を活用、若しくは国が推奨する住宅履歴情報管理システムの活用を勧める。 「うちログ」では施主様と取り決めた年ごとの維持管理計画の連絡が施主様、施工事業者様、それぞれにお知らせが届くので十分に活用する。 施主様と住宅の維持管理を行っていく意識を共有する。	○
②メンテナンス・リフォーム 基準の整備	一定の住宅設備機器についてはハウスプラス住宅保証株式会社が提供するホームアシスト(かけつけ)サービスに登録することを勧める。 ホームアシストサービスは24時間対応にて住宅のメンテナンスを行う。 リフォームについては施主様とリフォームのための資金計画を作成し、必要ならばその計画を住宅履歴情報管理システムに登録する。	○
③住まいの管理・DIY相談会 体験会などの実施	各施工事業者が任意にDIY相談会などを行い、各事業者はその会のサポートに努める。	○
④グループ内における維持 管理検討委員会等の設置	グループ内で任意に「うちログ」説明会を行い、その場を利用し使用状況などをグループ内で協議し、活用を促すようにする。	○
b		
①グループ構成員の倒産廃 業時のバックアップ体制	瑕疵担保期間内・外に関わらず、「うちログ」で保存したデータを元に、施主様の財産の存続を第一に残っているグループ内で協議し、対応する。	○
②グループ独自の瑕疵担保 ルールの整備	グループ内で瑕疵住宅の問題を勉強し、住宅の維持管理の重要性を各施工事業者に認識してもらう。	○
その他	※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入	
エ. グループの技術力の向上		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①未経験工務店等への施工 技術研修会等の開催	「設計サポート研修」 「断熱ボード、断熱パネル現場施工基準研修」 「営業マーケティング研修」 「環境対策研修」 「フラット35活用の研修」を開催。	◎
②①の研修会等の実施内容 とその開催頻度	グループ内で取り決めた断熱材の施工基準マニュアル研修を年3回開催 仕様決定の要である設計事業者による設計サポート研修を年3回開催 施主様の満足度高めるよう営業マーケティング研修を年3回開催 また、研修会のみでは伝わりづらい細かな内容は、設計事業者、断熱材メーカーが個別に施工事業者のサポートをする。	◎
③総合的な需給計画の策定 等の中長期的な取組	地域の消費者に向けた広報活動により認知度を高める努力を行う、グループに加盟する事業者の拡大、住宅に留まらず非住宅木造建築物に向けた研鑽を行う、CLTの情報把握 今後の少子化問題など、時代のニーズに合った住まい方を常に調査し、時代に合った住宅の供給をグループ内で検討する。 また、木材のカスケード利用により、山元の健全な経営の可能性を検討する	○
④③に基づく業種ごとの合 理化への取組	住宅産業以外の産業からも積極的に意見を取り入れ、あらゆる側面からエンドユーザーに発信できる可能性を考える。 非住宅木造建築の研鑽については、すでに取り組んでいる事業者(設計)の情報がグループとして活用することによる合理化、例えば設計事業者ではとらえにくい資材調達の方法などを追求する。	○
b		
①省エネ技術講習会への参 加目標人数	目標24名・・・1社あたり3名×8社	◎
②省エネ技術講習会への参 加促進のための取組	定期的に各地域で行われる省エネ技術講習会の案内を行う。受講後、参加氏名の事務局への連絡を義務化する。	◎
c		
①新たな技術等の導入や開 発の検証のための方法	圧縮硬質ウレタン断熱パネル、断熱ボードの施工性を高めるための現場検証、現場で得た情報のフィードバックにより施工の手間を省いた圧縮硬質ウレタン断熱パネルを改良し続ける。 スパンのある大空間では大断面やトラス構造などで空間を構成しているのが実物件では一般的であるように思われるが、それらの資材調達、加工方法ではコスト高となることを考慮し、大スパンでも一般流通材、プレカット加工が対応可能な架構技術(伏図作成)を研鑽する。	◎
②新たな技術等の導入や開 発に向けた実証実験の実 施等	正角のみで構成される住宅(設計部会の設立予定) 正角のみで構成された構造は川上では製造製品の圧縮化、歩留り率向上によるコストダウン、川中では規格化された材料を加工することによる在庫管理の容易さ、川下でもやはり規格化されたことによる施工性の向上、施主様にはバランスのとれた構造による安全性を提唱できる。	○
その他	許容応力度計算の設計基準数値及びパラメーター係数は事務局で取り決め、計算結果による個々の建築士のバラツキを無くす。	◎
※上記項目以外でグループ独自の ルール・目標があれば記入		

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 中部でCHU!「共働きの家」	(地域型住宅供給対象地域) 愛知県・岐阜県・三重県・長野県・静岡県
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 共働き夫婦の家を考える会	(結成年) 2015年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	---	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取り組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

オ. 地域の産業・住文化・景観等への寄与

【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a	①地域材ごとの使用部位(必須)	◎
	土台・柱・梁・桁に地域材を使用する、ただし他の構造部位(母屋、小屋束等)の地域材使用を妨げるものではない。合板についても合板製造事業者以下、トレサビリティを明確化する。	
	②地域材ごとの1棟当たりの使用量とその占める割合(必須)	◎
	主要構造部(柱、梁、桁、土台)に地域材を50%以上使用	
	地域材利用に関する共通ルール(必須)	◎
	各認証制度のついた地域材を扱う事業者の地域材を利用する。地域材の樹種強度については建築基準法施行令第89条第1項建設省告示第1452号(平成19年改正)の基準強度に従い許容応力度計算を行う、ただし無等級材については基準強度がJAS製材より高い基準強度となっているため樹種もあるため、その際は木材個々の樹種強度のパラツキも鑑み、機械等級区分製材等の数値を使用する。	
	地域材の流れ(フロー図)などグループの取組に関する補足説明	
	原木供給事業者一製材・集成材製造事業者一流通・プレカット事業者一施工事業者 JAS材に関しては、JASに対応できている事業者が少ないなどの点で材料の調達に支障をきたす事が予想され、JAS製品に限定することは見送る。 原木の一部においては、役所等が管理する国有林の競争入札によって原木の調達を行う予定がある。この際原木の出荷証明の取得はない。※合法木材の一部においては、産地・出荷者が多岐にわたり原木供給者の特定が困難な場合が多々ある。この為、製材・集成材・合板グループに所属する出荷者による合法性の証明によって代替する。	
b	①地域材の在庫量や価格情報を把握・共有のための仕組み	◎
	プラン段階より構造が関与することにより、ある程度の使用量を把握、使用量の早期共有を行う。	
	②グループ全体における地域材の需給予測	◎
	価格競争力のある地域材の使用が予測される。今回の申請では需給バランスも考慮し、あまり背伸びしない棟数での申請になるため需給に問題は起きないとする。	
c	①-1 畳の活用	○
	最近の住宅では洋風化が進み、主に和室で使用される畳は敬遠されているように思われる。当グループが施主様に勧める住宅も洋風だが、洋風な間取りでもマッチする畳のプランニングを施主様に提案する。	
	①-2 和瓦の活用	○
	三州瓦の発祥地も含まれる当グループでは、台風が多い地域でもある。台風などの暴風時、上から押さえつける意味合いの強い瓦だが、地震発生時には、揺れを増大させる原因となっている。当グループでは許容応力度計算で瓦の固定荷重を設定し地震に対して安全を担保する。また、耐久性に優れている材料である点も施主様にアピールする。	
	①-3 襖の活用	○
	襖=和室、このイメージ払拭のため襖紙を工夫すれば洋風イメージに近づけると考え、その考えを施主様に提案する。	
	①-4 障子の活用	○
	障子の高い吸湿性は、冬季室内暖房時のガラス面の結露防止に効果を発揮し、また直接日射を拡散し採光を均一に保つなどの「陰翳礼讃」の美を発揮するなどの良さを施主様にアピールする。	
	②その他地域の伝統的な素材や意匠の活用	○
	中小企業地域資源活用促進法に基づき、地域資源を意識的に活用する。	
d	①地域の伝統的なデザインを継承する取組	○
	当グループは広域に渡っているため、各市町の条例ガイドライン等の全てを盛り込むことは不可能だが、意識的に取り入れる。	
	②地域の住まい方の継承につながる取組	○
	共働き夫婦が幸せに暮らせる家=家事を家族でこなせる家=ゆとりある暮らしを楽しむ家の提供は必然的に住まい方の継承につながると考える。	
	③地域の街並み形成へ寄与する取組	◎
	街並みの調和を崩さないよう、シンプルな外観(隅角部を極力減らす)を意識する。	
	④和の住まいの要素を取り入れた取組	○
	あくまで施主様の意向によるが、畳等を施主様に積極的に提案する。	
その他	今後、地域材(国産材)の価格競争力強化の取り組みとして、グループ内での木材のカスケード利用、バイオマス熱利用など、国際的に価格競争力のある地域材を目指し、グループ内で取り組める活動を協議する。	○
※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入		

その他

【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
東日本大震災の復興に資する取組	先に取り上げた正角のみで構成された住宅を仮設住宅で建てられるよう検討する	○

グループが取組む木造住宅・建築物の特徴

※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。

※申請に係る認定低炭素住宅、ゼロ・エネルギー住宅、優良建築物型の性能や特徴等について記入してください。

【高度省エネ型(認定低炭素住宅)】

施工事業者の中には計算や申請業務に不安を抱えるメンバーもいるが、事務局や設計事業者が中心となり、当グループ独自のサポート体制を構築する。

初めて取り組む施工事業者にも容易に施工が進められるよう独自の断熱パネルの開発など施工においてもサポートする。

また、当グループの特徴として、省エネ性能のみならず環境貢献、炭素固定を全面的に打ち出していく。

木造を専門とした構造設計事務者が事務局を行っている特徴を生かし、認定低炭素住宅でも、許容応力度計算にて構造の安全は担保する。

認定低炭素住宅であっても許容応力度計算した住宅に対して安全証明書を発行する。

【高度省エネ型(ゼロ・エネルギー住宅)】

現状、当グループでゼロ・エネルギー住宅に取り組むには技術力不足のため不可能である、早期に経験施工事業者、設計事業者の既存物件をモデル物件とし、グループとしてのモデルを早期に構築する。

